

徳島地域 循環型社会形成推進地域計画

徳島市

(小松島市・勝浦町・石井町・松茂町・北島町)

平成 30 年 11 月

(変更) 令和元年 12 月

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標.....	3
3 施策の内容.....	7
4 計画のフォローアップと事後評価.....	14
別添 1～5	16
様式 1～3	28
参考資料様式 1, 2, 6, 7	32

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名 徳島市、小松島市、勝浦町、石井町、松茂町及び北島町

面積 358.42km²

人口 364,246人 (平成30年3月31日現在)

(内 訳)

市町名		徳島市	小松島市	勝浦町	石井町	松茂町	北島町	計
面積	k m ²	191.39	45.37	69.83	28.85	14.24	8.74	358.42
人口	人	255,491	39,102	5,323	25,884	15,126	23,320	364,246

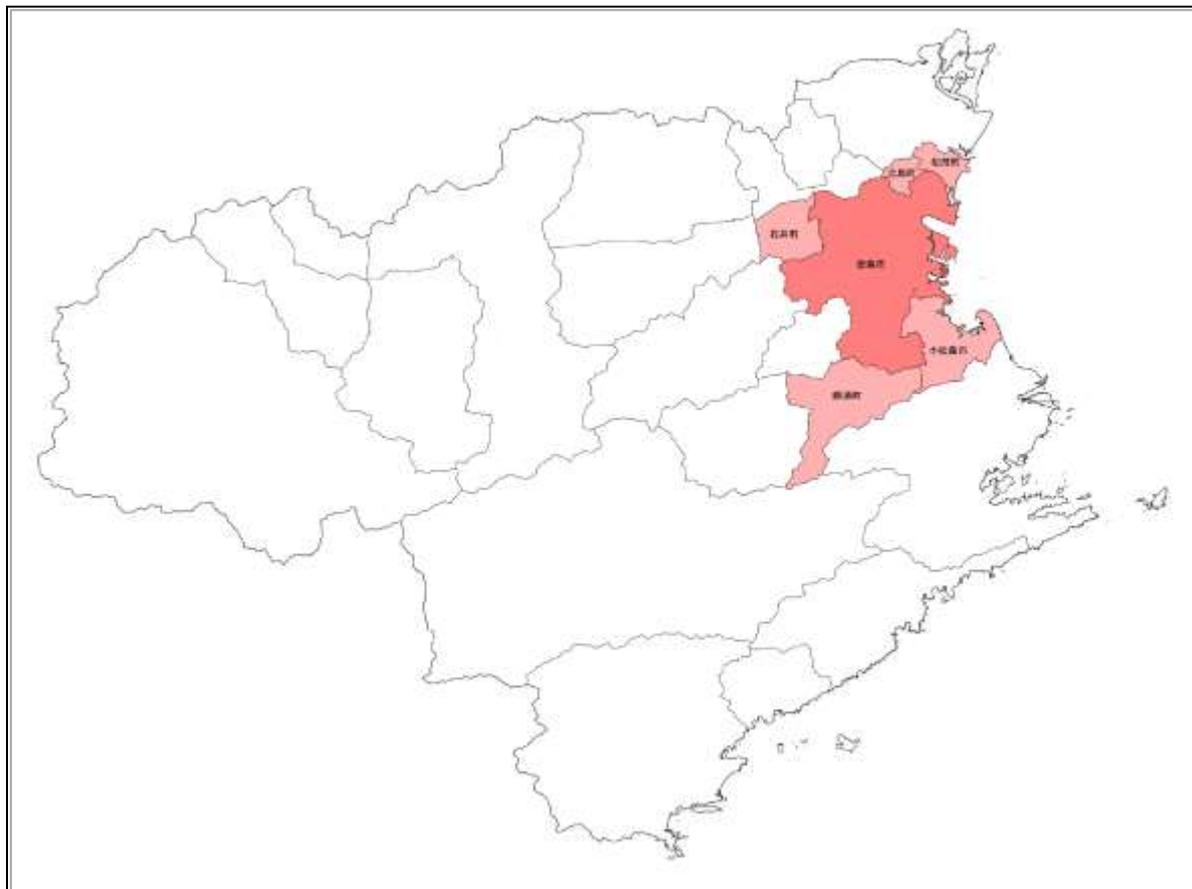


図1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画は、平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直す。

(3) 基本的な方向

徳島市は、四国東部に位置し、一級河川吉野川の沖積平野に発達した人口が約26万人の地方都市である。市域は東西16.4km、南北19.45kmにわたり、総面積は191.39km²となっている。

市域の東部は紀伊水道に臨み、南部は四国山地に連なる山々を背にした自然豊かな都市で、北部は吉野川によって地域に豊かな水を提供している。

本市においては平成29年6月に「徳島市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、この計画の中で3つの目標（目標年度における①ごみ排出量、②リサイクル率及び③最終処分量）を掲げ、生活系ごみの減量化を推進するとともに、事業系ごみの排出抑制につながる新たな施策を実施する方針である。

本計画の処理対象地域は、本市の南側に隣接する小松島市、勝浦町、北側に隣接する石井町、松茂町及び北島町から構成される。本市を含めた2市4町においては、いずれも老朽化が進んでいるごみ焼却施設に代わる新たな焼却施設の整備に向けた検討が急務となっている。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

平成18年7月に本市とその周辺11市町村による徳島東部地域市町村長懇話会が設置され、連携して取り組む行政課題の一つとして一般廃棄物中間処理施設の広域整備が提案された。

平成20年10月から平成22年1月にかけて、広域で取組むべき連携事項やごみ処理施設のあり方等について計6回の連絡会を開催した。

平成22年5月からは、広域整備に参加意向を示す8市町村により構成される施設整備検討部会のちに施設整備部会を設置し、平成24年6月にかけて広域化に係る問題点の整理と検討等について計11回の部会を開催した。

平成24年7月に7市町村（徳島市、小松島市、勝浦町、佐那河内村、石井町、松茂町及び北島町）による徳島東部地域環境施設整備推進協議会を設置した。

平成26年10月末に佐那河内村内に建設候補地が設定されたが、当該候補地をめぐる計画見直しが検討され、平成27年11月には本市単独での施設整備を目指し、同推進協議会を解散する運びとなった。

平成28年5月末に5市町（小松島市、勝浦町、石井町、松茂町及び北島町）から本市へ広域でのごみ処理施設整備のための再協議の要望がなされ、新たな建設候補地の設定や、整備方針について検討が続けられた。

平成29年3月に、新施設を徳島市が主体で整備すること、小松島市、勝浦町、石井町、松茂町及び北島町の5市町（以下、本市を含め「関係自治体」という。）は新施設の広域処理に係る事務を本市に委託する「事務委託方式」を採用することで合意した。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成29年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図2のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め135,367トンであり、再生利用される「総資源化量（直接資源化量＋中間処理後再生利用量＋集団回収量）」は22,075トン、リサイクル率（＝総資源化量／（排出量＋集団回収量））は約16.3%となっている。

中間処理による減量化量は91,787トンとなっており、集団回収を除いた排出量の概ね7割が減量化されている。また、集団回収を除いた排出量の約16.5%にあたる21,505トンが埋め立てられている。

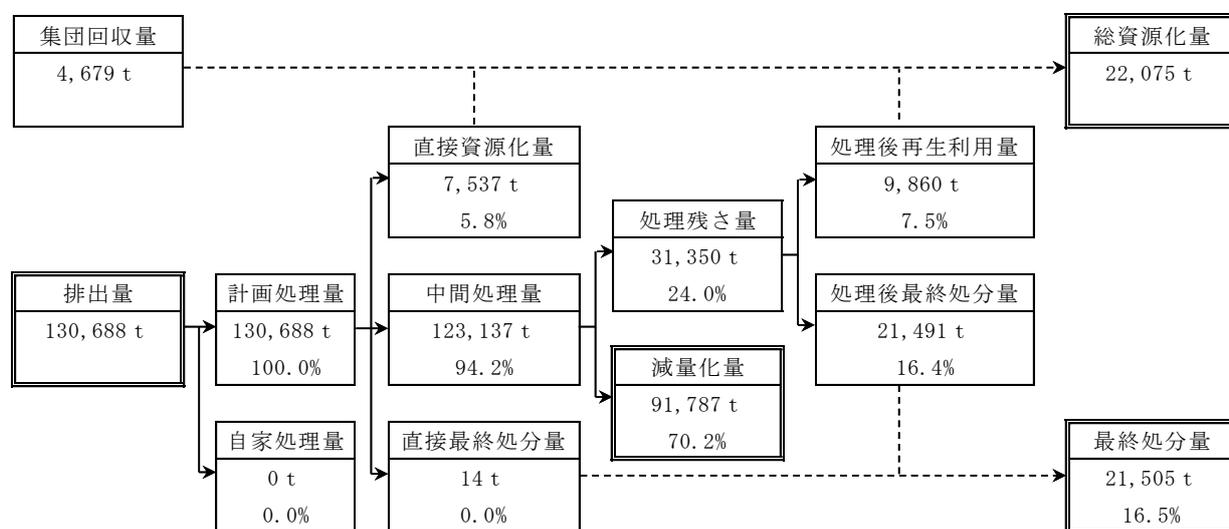


図2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成29年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成29年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図3のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で364,246人であり、水洗化人口は345,766人、汚水衛生処理率68.6%となっている。

し尿発生量は20,390kL/年、浄化槽汚泥発生量は113,769kL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は134,159kL/年となっている。

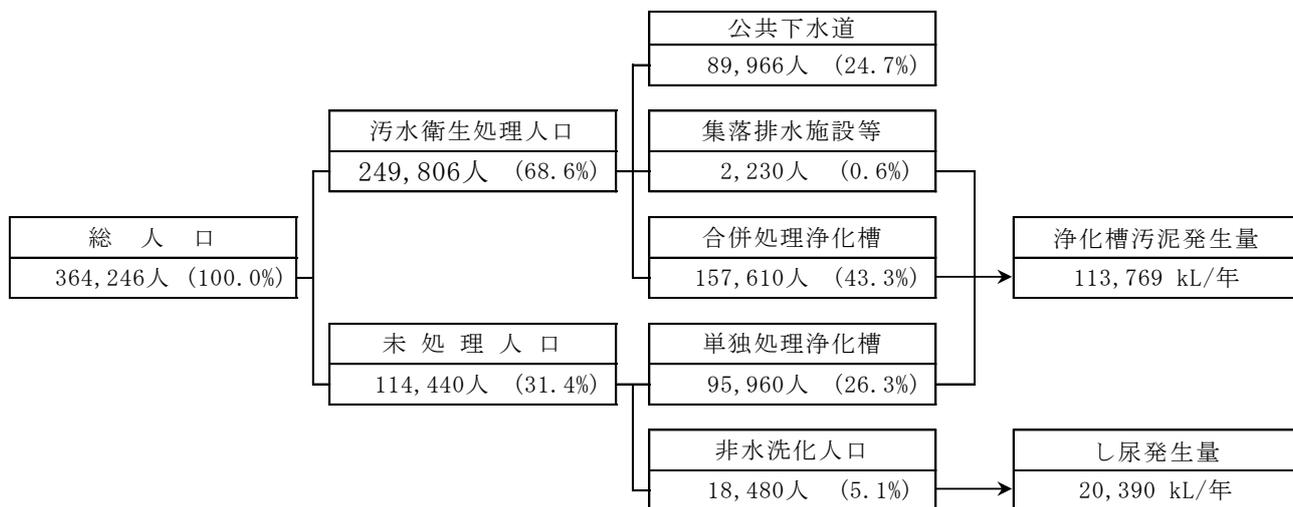


図3 生活排水の処理状況フロー（平成29年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量を含め循環型社会の実現を目指して、減量・再生利用に関する目標量を表1に示すとおり定め、それぞれの施策を推進する。

令和6年度の一般廃棄物の排出、処理状況については、図4に示した目標量の達成を目指す。

表1 減量・再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状 (割合 ^{※1})		目標 (割合 ^{※1})		
		(平成29年度)		(令和6年度)		
排 出 量	事業系 総排出量	40,815 トン		34,993 トン (-14.3%)		
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.06 トン/事業所		1.77 トン/事業所 (-14.1%)		
	生活系 総排出量	89,873 トン		79,027 トン (-12.1%)		
	1人当たりの排出量 ^{※3}	199 kg/人		182 kg/人 (-8.5%)		
合 計	事業系生活系排出量合計		130,688 トン		114,020 トン (-12.8%)	
再 生 利 用 量	直接資源化量	7,537 トン (5.8%)		6,984 トン (6.1%)		
	総資源化量	22,075 トン (16.3%)		20,552 トン (17.3%)		
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)		-		-	
最 終 処 分 量	埋立最終処分量		21,505 トン (16.5%)		18,628 トン (16.3%)	

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

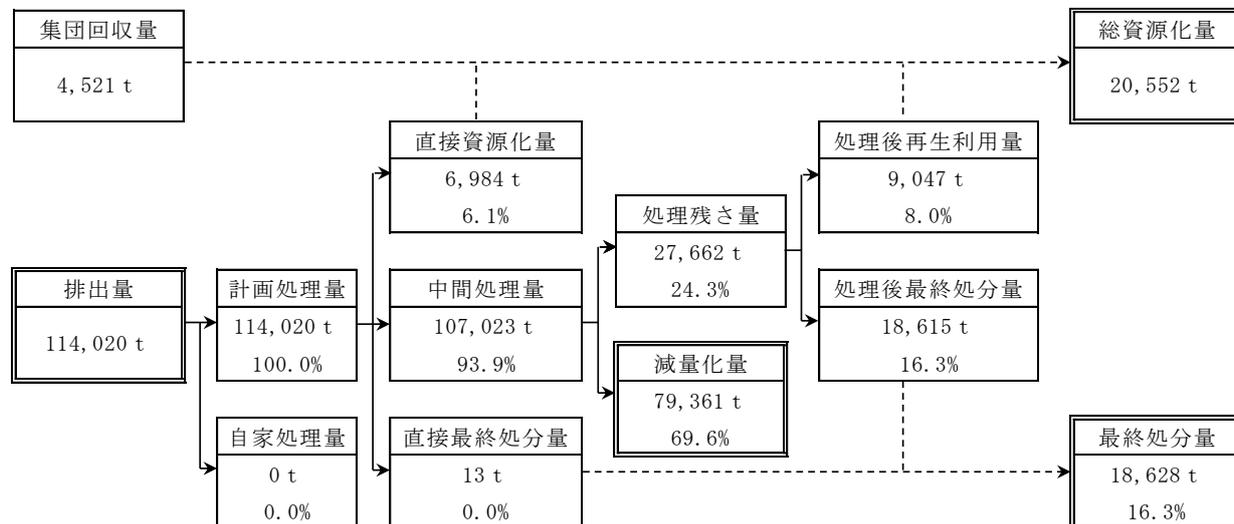


図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和6年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めるものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成29年度実績		令和6年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	89,966人	(24.7%)	96,265人	(27.8%)
	集落排水施設等	2,230人	(0.6%)	1,643人	(0.5%)
	合併処理浄化槽等	157,610人	(43.3%)	171,846人	(49.6%)
	未処理人口	114,440人	(31.4%)	76,505人	(22.1%)
	合計	364,246人	(100.0%)	346,259人	(100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	20,390 kL		13,057 kL	
	浄化槽汚泥量	113,769 kL		106,081 kL	
	合計	134,159 kL		119,138 kL	

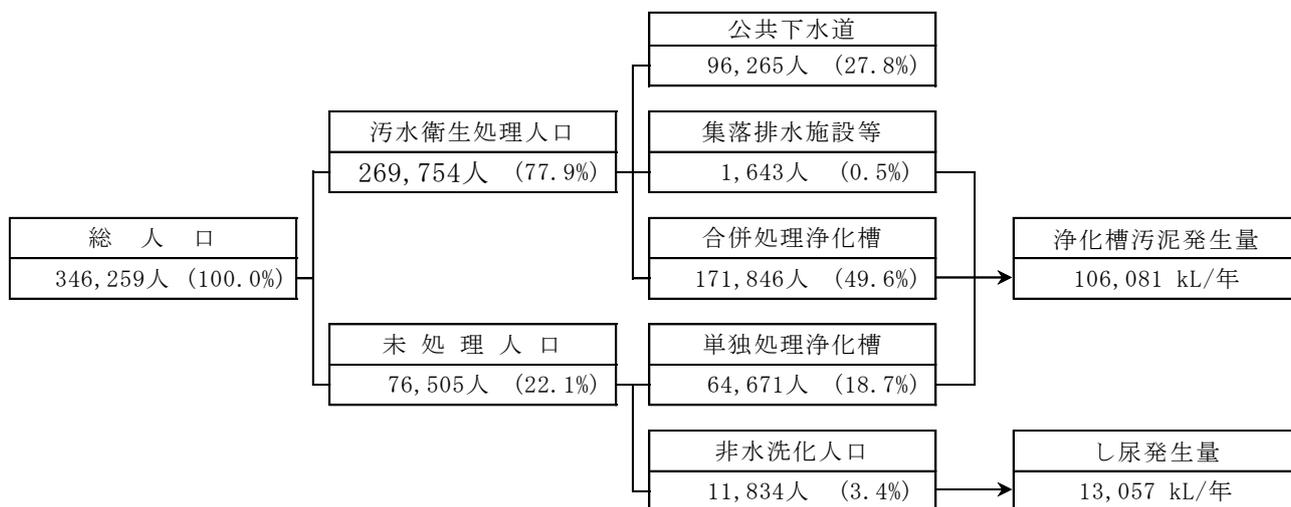


図5 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和6年度）

3. 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

減量目標を達成するために、以下に示す対策をもとに実情に即した対応を図る。

ア 有料化（事業番号 1 1）

現在、本市では生活系ごみは無料で収集を行い、事業系ごみについては処理手数料を課している。

今後、生活系ごみについては、有料化の検討を進め、それにより期待されるごみ排出量に応じた排出者（市民）への公平な費用負担や、経済的なインセンティブ（動機付け）による意識変革等により、一般廃棄物の発生・排出抑制、再資源化を推進する。

事業系ごみについては、周辺自治体の動向や事業系ごみの排出状況等を考慮しながら、当該手数料の金額について検討を行う。

本市以外の関係自治体においても、有料化の実施についての検証や市町間での手数料の差が生じないように検討を進める。

イ 環境教育、普及啓発、助成（事業番号 1 2）

本市では、市民・事業者・行政が連携し、環境学習講座や環境関係施設の見学会を実施することで、ごみ問題に対する意識の向上や行動に移すための知識の習得を推進する。

また、生活系ごみの大きな比率を占める生ごみの減量化対策として、電気式生ごみ処理機や生ごみ処理容器等の普及にかかる広報活動の強化や補助制度の見直しについても検討を行う。

本市以外の関係自治体においても、各市町で策定している「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、環境教育、普及啓発等の施策を推進する。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策（事業番号 1 3）

販売店にレジ袋削減や過剰包装の自粛に向けた取り組みを実施するよう働きかけていくとともに、市民に対し、レジ袋削減の必要性やマイバッグ（買い物袋）の持参、簡易包装の選択等を呼びかける。

また、使い捨て製品の使用を抑制し、詰替え製品を積極的に購入するなど、ごみになるものを受け取らない生活、物を大切に生活スタイルを心掛けるよう広報・周知活動を行う。

本市以外の関係自治体においても、各市町で策定している「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、マイバッグ運動等ごみ減量化につながる施策を推進する。

エ 分別の徹底・分別方式の見直し（事業番号 1 4）

本市では、新聞紙・ダンボール等の紙ごみの排出量が多くなっており、生活系及び事業系の燃やせるごみにも紙類や容器包装プラスチック等の資源化可能なごみが混在していることから、これらの資源ごみの分別徹底を市民・事業者に対して周知・啓発する。

また、再資源化をさらに推進するため、缶・びん・ペットボトル等のごみの分別方式を見直し、より効率的な再資源化を図る。

本市以外の関係自治体においても、同様に分別の徹底や分別方式の見直しを行う計画である。

オ 生活排水対策（事業番号 15）

生活排水処理対策が果たす役割及びその効果等について、市民の理解を深めるとともに、発生源（台所等）における汚濁負荷削減対策についても啓発を行う。

本市以外の関係自治体においても、同様に生活排水対策を行う計画である。

（2）処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

現状、関係自治体の分別区分及びごみ処理体制は異なっており、詳細は次のとおりである。

本市では、「徳島市東部環境事業所」と「徳島市西部環境事業所」において可燃ごみの処理を行い、その他のごみは資源化事業者で委託処理を行っている。最終処分は「徳島東部処分場（徳島県環境整備公社）」で処分を行っている。

小松島市では、「小松島市環境衛生センター」において可燃ごみの処理を行い、その他のごみは資源化事業者で委託処理を行っている。最終処分は「赤石地区一般廃棄物最終処分場」での処分を行っている。

勝浦町では、「勝浦町不燃物処理場」において一部の不燃ごみ、粗大ごみ及び乾電池の処理を行い、可燃ごみは「小松島市環境衛生センター」にて委託処理を行い、その他のごみは委託処理を行っている。最終処分は「徳島東部処分場（徳島県環境整備公社）」で処分を行っている。

石井町では、「石井町清掃センター」と「石井町リサイクルセンター」において、可燃ごみは焼却処理を行い、粗大ごみ、資源ごみは種類によって積替・保管、選別・圧縮・梱包等の処理後、資源化事業者での委託処理や最終処分を行っている。最終処分は「石井町一般廃棄物最終処分場」での処分を行っている。

松茂町では、「松茂町第二環境センター（焼却施設・粗大ごみ処理施設）」において、可燃ごみと可燃性粗大ごみの焼却処理を行い、不燃ごみ、粗大ごみ及び一部の資源ごみは同施設にて処理後、資源化事業者において委託処理を行っている。その他の資源ごみも資源化事業者にて委託処理を行っている。最終処分は「徳島東部処分場（徳島県環境整備公社）」で処分を行っている。

北島町では、「北島町清掃センター（焼却施設・不燃物処理施設）」において、可燃ごみの焼却処理を行い、不燃ごみ、粗大ごみ及び一部の資源ごみの処理・資源化を行っている。その他の資源ごみは、資源化事業者において委託処理を行っている。最終処分は「徳島東部処分場（徳島県環境整備公社）」で委託処分を行っているほか、ワレモノ・陶磁器類については民間事業者において委託処分を行っている。

今後は、新ごみ処理施設（熱回収施設及びリサイクルセンター、いずれも平成39年度供用開始予定）建設に合わせ、施設の処理対象ごみ（「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」、「粗大ごみ」、「資源ごみ（缶・びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装）」、「紙類」、「布類」及び「有害ごみ」）については分別区分の統一を目指す。（ただし資源ごみのうち「紙類」は勝浦町及び石井町のみ、「布類」は小松島市及び石井町のみ新ごみ処理施設へ搬入し、保管・梱包処理する予定である。）

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行う。

また、事業者に対し、事業系ごみの適切な分別・排出を呼び掛けるとともに、啓発用ハンドブックのより効率的な活用方法について検討を行う。特に多量の一般廃棄物を排出する事業者や一定規模以上の事業所に対しては、廃棄物の減量化・資源化を計画的に推進するよう指導を強化する。

更に、定期的に事業系ごみの展開検査を実施し、適正な分別・排出の徹底を推進する。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、公共下水道の整備区域内においては、管渠への接続を推進し、浄化槽から公共下水道への切り替えを進める。公共下水道の整備区域外においては、合併処理浄化槽の設置・転換を進め、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への切り替えを推進する。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇関係自治体において、分別収集を徹底するなど、ごみ減量に努めたいうで、リサイクルに努める。
- ◇可燃性廃棄物として焼却処理される廃棄物については、新ごみ処理施設（平成39年度供用開始）において、高効率なエネルギー回収（発電、熱利用等）を行う。
- ◇事業系ごみの適切な分別・排出を呼び掛けるとともに、多量の一般廃棄物を排出する事業者や一定規模以上の事業所に対しては、廃棄物の減量化・資源化を計画的に推進するよう指導を強化し、事業系ごみの発生を抑制する。
- ◇公共下水道の整備区域内においては、浄化槽から公共下水道への切り替えを推進し、公共下水道の整備区域外においては、合併処理浄化槽の設置・転換、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への切り替えを推進する。

表3 本地域の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状

現状（平成29年度）																											
徳島市				小松島市				勝浦町				石井町				松茂町				北島町							
分別区分	処理方法	処理施設	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設	処理実績(トン)								
燃やせるごみ	焼却	徳島市東部・西部環境事業所	43,669	燃やせるごみ	焼却	小松島市環境衛生センター	7,796	燃やせるごみ	焼却	小松島市環境衛生センター	1,014	燃やせるごみ	焼却	石井町清掃センター	4,135	燃やせるごみ	焼却	第二環境センター	4,089	燃やせるごみ	焼却	北島町清掃センター	3,934				
燃やせないごみ	選別・溶融固化	委託	3,373					燃やせないごみ(その他金属類)	破砕選別	勝浦町不燃物処理場	30	燃やせないごみ	積替後資源化	石井町清掃センター	466	不燃ごみ	破砕選別	第二環境センター	175								
粗大ごみ	破砕・選別	委託	1,470	粗大ごみ	選別	小松島市環境衛生センター	344	粗大ごみ	破砕選別	勝浦町不燃物処理場	10	粗大ごみ	資源化	委託	540	粗大ごみ	破砕選別	第二環境センター	368		粗大・不燃ごみ	破砕選別	北島町清掃センター	414			
資源ごみ	缶・びん・ペットボトル	資源化	委託	3,794	燃やせないごみ	金属・空き缶類	選別	小松島市環境衛生センター	1,611	アルミ缶/スチール缶	資源化	委託	22	空き缶	選別・圧縮・梱包	石井町リサイクルセンター	49	缶類	資源化	第二環境センター	34	かん	資源化	北島町清掃センター	47		
						びん・ガラス類	選別	小松島市環境衛生センター		ビン・ガラス類	資源化	委託	54	空きビン	選別・圧縮・梱包	石井町リサイクルセンター	166	びん類	資源化	委託	123	びん	資源化	北島町清掃センター	130		
						ペットボトル	資源化	委託		ペットボトル	資源化	委託	7	ペットボトル	選別・圧縮・梱包	石井町リサイクルセンター	54	ペットボトル	資源化	第二環境センター	26	ペットボトル	資源化	北島町清掃センター	53		
						プラスチック製容器包装(白色トレイ含む)	資源化	委託		3,588	プラスチック類(プラ容器・白色トレイ含む)	資源化	委託	27	リサイクル用プラスチック類	資源化	委託	27	プラスチック製容器包装(白色トレイ含む)	選別・圧縮・梱包	石井町リサイクルセンター	372	プラスチック製容器包装(白色トレイ含む)	資源化	第二環境センター	234	プラスチック製容器包装(白色トレイ含む)
	新聞紙	資源化	委託	4,739	資源ごみ	新聞・雑誌類・段ボール(紙バック・紙製容器包装含む)	資源化	委託	1,275	新聞・雑誌類・段ボール・飲料用紙パック	選別・圧縮・梱包	石井町リサイクルセンター	431	新聞・雑誌類・段ボール・紙バック	資源化	委託	151	新聞・雑誌類・段ボール・紙バック	資源化	委託	491	新聞・雑誌類・段ボール・紙バック	資源化	委託	491		
	雑誌・ダンボール・紙パック(紙製容器包装含む)	資源化	委託																								
有害ごみ(乾電池・体温計)	保管後資源化	徳島市東部環境事業所	47	乾電池	保管後資源化	小松島市環境衛生センター	6	乾電池・体温計	保管後埋立	分別ステーション	5	使用済み乾電池	保管後資源化	石井町清掃センター・委託	8	有害ごみ(乾電池)	保管後資源化	第二環境センター	8	乾電池	保管後資源化	北島町清掃センター・委託	4				
拠点回収	-	-	130																								
集団回収	-	-	4,168	集団回収	-	-	364	集団回収(新聞・雑誌・段ボール)	-	-	0												17				

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

前記(2)の分別区分及び処理体制での処理を行うため、表4のとおり、必要な処理施設の整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	リサイクルセンター	リサイクルセンター整備事業	70 t / 日	徳島市飯谷町	R4～R5 ※全体事業期間 R4～R8
2	熱回収施設	熱回収施設整備事業	396 t / 日	徳島市飯谷町	R4～R5 ※全体事業期間 R4～R8

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化への対処、不燃ごみ、粗大ごみの破碎・選別及び資源化の促進
 事業番号2 既存施設の老朽化への対処、熱エネルギーの回収、有効利用の促進

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	設置予定地	直近の整備済 基数(基) (平成29年度)	整備計画 基数	整備計画 人口	事業期間
3	浄化槽 設置整備 事業	徳島市	12,127	3,600	10,100	H31～R5
		小松島市	4,820	225	518	H31～R5
		勝浦町	462	100	260	H31～R5
		石井町	1,954	350	833	H31～R5
		松茂町	928	167	384	H31～R5
		北島町	2,239	562	1,775	H31～R5
		合計	22,530	5,004	13,870	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の処理施設の整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	処理施設整備事業（事業番号1,2）に係る施設整備実施計画（基本設計）事業	施設整備実施計画（基本設計）の策定	H31～R2
31	処理施設整備事業（事業番号1,2）に係るPFI導入可能性調査事業	PFI導入可能性調査	R2
31	処理施設整備事業（事業番号1,2）に係る事業者選定（発注支援）事業	事業者選定・発注支援	R3～R4
31	処理施設整備事業（事業番号1,2）に係る測量・地質調査事業	測量・地質調査	H31～R2
31	処理施設整備事業（事業番号1,2）に係る土壌汚染調査事業	土壌汚染調査	H31
31	処理施設整備事業（事業番号1,2）に係る環境影響評価事業	環境影響評価	H31～R3
31	処理施設整備事業（事業番号1,2）に係る造成工事実施設計	造成工事実施設計	R2～R3

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施する。

ア 店頭回収設置店の紹介（事業番号 4 1）

本市では、スーパー等の事業者が紙パック等の資源ごみを店頭回収する取組が行われているが、市の資源化ルートとともにこれらの民間事業者の資源化ルートの利用も促進させるため、事業者が設置した店頭回収設置店の情報を市のホームページ等で広く紹介する。

イ 情報発信ツールの活用促進（事業番号 4 2）

スマートフォン等で活用可能なごみ出しカレンダーのアプリ等の活用促進について検討を行う。

ウ 表彰制度などの導入（事業番号 4 3）

ごみ減量化・リサイクルの取組みを積極的に行っている事業者を表彰し、市ホームページ等でPRを行う。

エ 資源ごみ回収運動・拠点回収事業の推進・拡充（事業番号 4 4）

町内会、自治会単位等で行われている資源ごみ回収運動に対し、現在の奨励金の単価等の見直しや新たなインセンティブについても検討し、組織率の低い地域に対しては広報・啓発を実施し、掘り起こしを行う。

徳島市エコステーション等の拠点回収事業については、事業者・地域コミュニティとの協働による拠点回収を検討するほか、常設の回収拠点施設の増加・拡充、移動式拠点回収事業の導入、回収品目の追加等を検討する。

オ 小型家電リサイクルの推進（事業番号 4 5）

本市では燃やせないごみの中に家電製品が含まれていることから、今後小型家電の排出特性の把握を行い、経済的かつ効率的な回収方法を検討し、小型家電の資源化を推進する。

カ 不法投棄対策に関する事項（施策番号 4 6）

市民、事業者、行政が連携して、清掃活動や監視、啓発活動等を実施するなど、不法投棄をさせない環境づくりを行う。不法投棄パトロール等の監視強化に加え、啓発活動を実施することにより、不法投棄の未然防止を図るとともに、不法投棄件数の減少に努める。

また、不法投棄が確認された場合は、土地の所有者や管理者に対して、早急に適正な対応を行うよう指導するとともに、再発防止策を講じる。

キ 災害時の廃棄物処理に関する事項（施策番号 4 7）

策定済みの徳島市災害廃棄物処理計画に基づき、災害時に発生する廃棄物の処理体制の確保を図ると共に、徳島県及び県内23市町村と締結している「徳島県及び市町村の災害相互応援協定」を踏まえ周辺地域との連携を行う。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

関係自治体は、毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び徳島県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

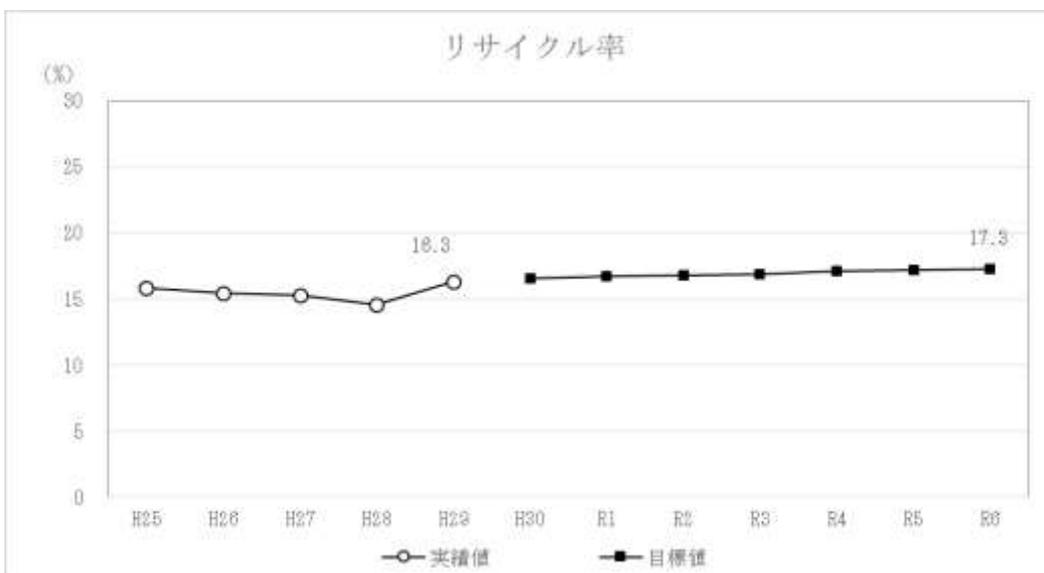
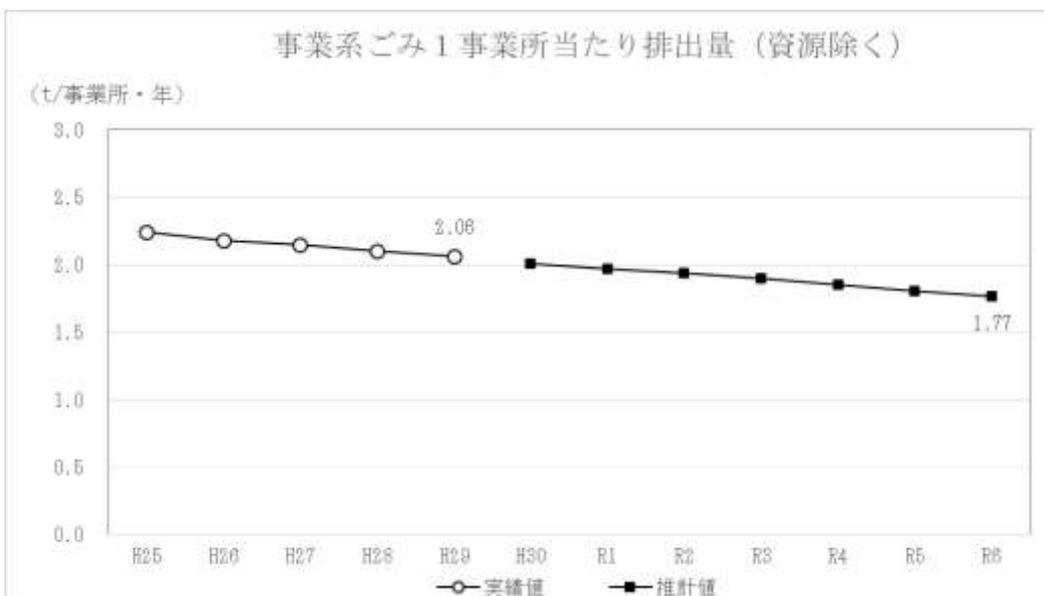
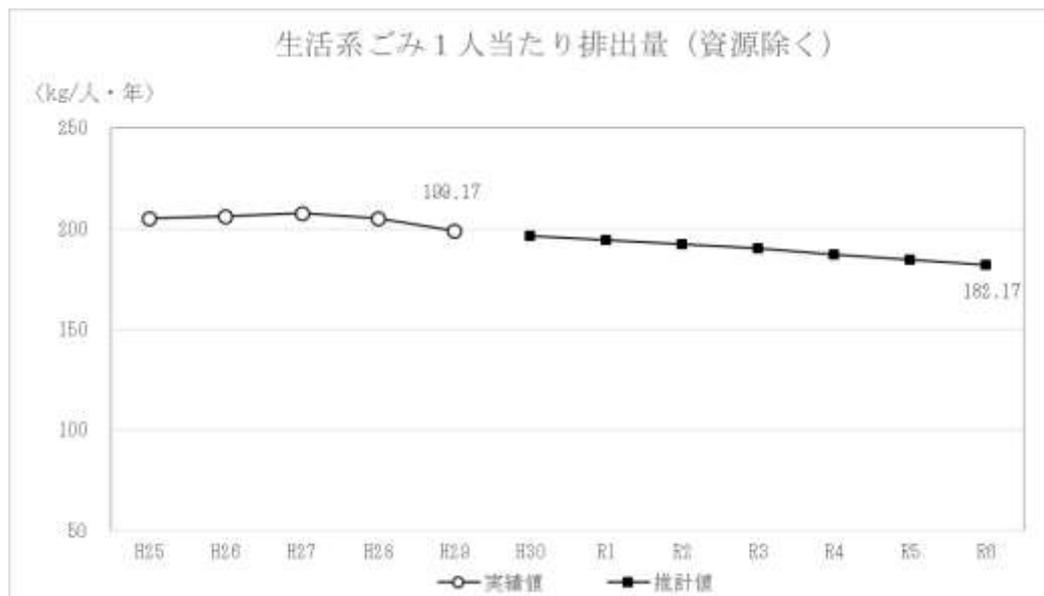
循環型社会形成推進地域計画の添付書類一覧

- ◎ 循環型社会形成推進地域計画
 - (別添 1) 現状と目標のトレンドグラフ
 - (別添 2) 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ
 - (別添 3) 生活系ごみ分別区分 (平成30年4月現在)
 - (別添 4) ごみ処理手数料 (平成30年4月現在)
 - (別添 5) 現有処理施設等の概要
- 様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画統括表 1
- 様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
- 様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

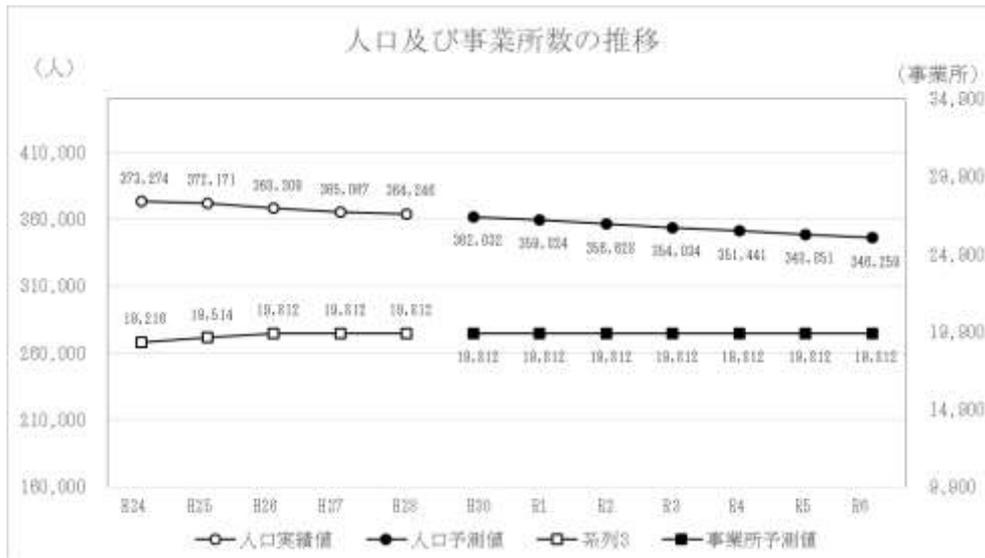
◇ その他参考資料として以下のものを添付。

	対象とする施設整備・事業
○参考資料様式 1 施設概要 (マテリアルリサイクル施設系)	リサイクルセンター整備事業
○参考資料様式 2 施設概要 (エネルギー回収施設系)	熱回収施設整備事業
○参考資料様式 6 施設概要 (浄化槽系)	浄化槽設置整備事業
○参考資料様式 7 計画支援概要	処理施設整備事業 (事業番号1, 2) に係る計画支援事業 <ul style="list-style-type: none"> • 施設整備実施計画 (基本設計) • PFI導入可能性調査 • 事業者選定 (発注支援) • 測量・地質調査 • 土壌汚染調査 • 環境影響評価 • 造成工事実施設計
○浄化槽対象区域図	2市4町分

別添 1 現状と目標のトレンドグラフ



別添 2 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ



別添3 生活系ごみ分別区分（平成30年4月現在）

【可燃ごみの分別方法及び収集方法】

項目	徳島市	小松島市	勝浦町	石井町	松茂町	北島町	
可燃ごみ（生ごみ、紙くず、草・葉・枝（長さ制限あり）類等）							
分別名称	燃やせるごみ	燃やせるごみ	燃えるごみ	燃やせるごみ	燃やせるごみ	燃やせるごみ	
収集回数	週2回	週2回	週3回	週2回	週3回	週2回	
収集方法	指定なし（透明又は半透明袋）	指定袋	指定袋	指定袋	指定なし（透明又は半透明袋）	指定なし（透明又は半透明袋）	
収集方式	戸別・ステーション方式	戸別・ステーション方式	ステーション方式	戸別・ステーション方式	ステーション方式	ステーション方式	
収集体制	直営	直営	委託	委託	委託	直営	
可燃ごみ内訳項目のうち、市町により分別が異なる品目							
紙類	ダイレクトメール（紙性）						
	分別区分	資源ごみ （雑誌、ダンボール、紙パック）	資源ごみ （その他紙類）	資源ごみ	燃やせるごみ	資源ごみ	紙類 （雑誌・雑紙）
	ダイレクトメール（プラスチック）						
	分別区分	燃やせないごみ	燃やせないごみ （廃プラスチック）	燃えるごみ	燃やせないごみ	不燃ごみ （その他）	燃やせるごみ
	牛乳パック						
	分別区分	資源ごみ （雑誌、ダンボール、紙パック）	資源ごみ （その他紙類）	燃えるごみ	飲料用紙パック	資源ごみ	紙類 （雑誌・雑紙）
	紙製容器包装（アルミコーティング）						
	分別区分	燃やせるごみ	燃やせるごみ	燃えるごみ	紙製容器包装	燃やせるごみ	燃やせるごみ
	布類 ※分別体制詳細は「資源ごみ」に示す。						
	分別区分	燃やせるごみ	燃やせるごみ	拠点回収	古着・布類	資源ごみ 古着（衣服）※拠点回収	燃やせるごみ
皮革製品							
分別区分	燃やせないごみ	燃やせるごみ （金属除く）	燃えるごみ	燃やせるごみ	燃やせるごみ （金属除く）	燃やせるごみ （金属除く）	
廃食用油 ※分別体制詳細は「資源ごみ」に示す。							
分別区分	燃やせるごみ	燃やせるごみ	資源ごみ （使用済み食用油）	使用済み食用油	資源ごみ （食用油）	燃やせるごみ／拠点回収	

【不燃ごみの分別方法及び収集方法（1／2）】

項目	徳島市	小松島市	勝浦町	石井町	松茂町	北島町
不燃ごみ						
分別名称	燃やせないごみ	燃えないごみ	燃えないごみ	燃やせないごみ	不燃ごみ	粗大・不燃ごみ
収集回数	月1回			隔週1回	月2回	随時
収集方法	指定なし(透明又は半透明袋)			指定袋	指定なし(透明又は半透明袋)	指定なし
収集方式	戸別・ステーション方式			戸別・ステーション方式	ステーション方式	直接搬入
収集体制	直営			委託	委託	直営
分別名称		金属・空き缶類	アルミ／スチール缶類			
収集回数		隔週1回(指定曜日)	週2回の指定曜日			
収集方法		指定袋	各指定袋			
収集方式		戸別・ステーション方式	ステーション方式			
収集体制		直営	委託			
分別名称		びん・ガラス類	ビン・ガラス類			
収集回数		月2,3回(指定曜日)	週2回の指定曜日			
収集方法		指定袋	各指定袋			
収集方式		戸別・ステーション方式	ステーション方式			
収集体制		委託	委託			
分別名称			その他金属類	金属類		
収集回数			週2回の指定曜日	5週に1回		
収集方法			各指定袋	透明又は半透明袋		
収集方式			ステーション方式	戸別・ステーション方式		
収集体制			委託	委託		
分別名称		廃プラスチック類			プラスチック製容器包装	
収集回数		月2,3回(指定曜日)			月2回	
収集方法		指定袋			指定なし※不燃ごみと別袋	
収集方式		戸別・ステーション方式			ステーション方式	
収集体制		直営			委託	
分別名称		ペットボトル				
収集回数		隔週1回(指定曜日)				
収集方法		指定袋				
収集方式		戸別・ステーション方式				
収集体制		直営				

【不燃ごみの分別方法及び収集方法（2／2）】

不燃ごみ内訳項目のうち、市町により分別が異なる品目						
缶類 ※缶の種類により分別が異なる。詳細は「資源ごみ」に示す。						
分別名称	資源ごみ (缶・びん・ペットボトル)	金属・空き缶類	アルミ／スチール缶類	空き缶	資源ごみ (缶類)	資源ごみ (かん)
びん類（飲料用）						
分別名称	資源ごみ (缶・びん・ペットボトル)	びん・ガラス類	ビン・ガラス類	空きビン	資源ごみ (びん類)	資源ごみ (びん)
蛍光灯・電球						
分別名称	燃やせないごみ	燃えないごみ (びん・ガラス類)	廃蛍光管	廃蛍光管	不燃ごみ	粗大・不燃ごみ
廃プラスチック（それ自身がプラスチック製品のもの、プラ容器包装識別マークなし、汚れの落ちないプラ容器包装）						
分別名称	燃やせないごみ	廃プラスチック類	硬質：燃えないごみ 軟質：燃えるごみ	燃やせないごみ	不燃ごみ	粗大・不燃ごみ
容器包装プラスチック						
分別名称	資源ごみ (プラスチック製容器包装)	廃プラスチック類	資源ごみ	プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装	資源ごみ
食品ラップ類（家庭で使用したもの）						
分別名称	家庭用 燃やせないごみ (プラスチック製容器包装)	廃プラスチック類	燃えるごみ	燃やせないごみ	プラスチック製容器包装	資源ごみ (プラスチック製容器包装)
ライター						
分別名称	燃やせないごみ	燃えないごみ	危険物 (拠点回収)	燃やせないごみ	不燃ごみ	ワレモノ・陶磁器類
使い捨てカイロ						
分別名称	燃やせないごみ	燃やせるごみ	燃えるごみ	燃やせるごみ	燃やせるごみ	ワレモノ・陶磁器類
保冷剤						
分別名称	燃やせないごみ	燃やせるごみ	燃えるごみ	燃やせないごみ	不燃ごみ	ワレモノ・陶磁器類
乾燥剤						
分別名称	燃やせるごみ	燃やせるごみ	燃えるごみ	燃やせるごみ	燃やせるごみ	ワレモノ・陶磁器類

【粗大ごみの分別方法及び収集方法】

項目	徳島市	小松島市	勝浦町	石井町	松茂町	北島町
粗大ごみ（家電製品類、家具類、厨房器具類、寝具類、乗り物・遊具類）						
分別名称	粗大ごみ	粗大ごみ	粗大ごみ	粗大ごみ	粗大ごみ	粗大・不燃ごみ
収集回数	申込制	持込／申込制	年3回	持込／申込制	月2回	持込／申込制
収集方法	指定なし	指定なし	指定なし	指定なし	指定なし	指定なし
収集方式	戸別	持込／戸別	拠点回収	持込／戸別	ステーション方式	持込／戸別
収集体制	委託	持込み／直営	委託	持込／委託	委託	直営
市町により分別が異なる品目						
特定家電4品目（テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機）、ガスボンベ、消火器、タイヤ、バッテリー						
分別名称	引取り不可	引取り不可	引取り可 ※ (家電4品目)	引取り不可 (バッテリーは粗大ごみ)	引取り不可	引取り不可
小型家電（30cm角より小さいもの、指定袋に入るもの）						
分別名称	燃やせないごみ	粗大ごみ	粗大ごみ	燃やせないごみ	不燃ごみ	粗大・不燃ごみ
電気ポット、炊飯器、ラジオ						
分別名称	燃やせないごみ	粗大ごみ	粗大ごみ(炊飯器) その他金属類 (電気ポット・ラジオ)	燃やせないごみ	不燃ごみ	粗大・不燃ごみ
アイロン						
分別名称	粗大ごみ	粗大ごみ	粗大ごみ	燃やせないごみ	不燃ごみ	粗大・不燃ごみ

※ 事前に郵便局でリサイクル料を支払い、受け取ったリサイクル券とともに家電品と運搬料を持参

【資源ごみの分別方法及び収集方法（1／3）】

項目	徳島市	小松島市	勝浦町	石井町	松茂町	北島町
資源ごみ						
缶（飲料用缶）						
分別名称	缶・びん・ペットボトル	燃えないごみ （金属・空き缶類）	燃えないごみ （アルミ／スチール缶類）	空き缶	缶類	かん
収集回数	月2回	隔週1回※ペットボトルと交互	週2回	隔週1回	月2回	月2回
収集方法	透明袋	指定袋	指定袋	指定袋	透明袋	コンテナ
収集方式	戸別・ステーション方式	戸別・ステーション方式	ステーション方式	戸別・ステーション方式	ステーション方式	ステーション方式
収集体制	直営	直営	委託	委託	委託	直営
缶（飲食料以外の缶、菓子缶等）						
分別名称	缶・びん・ペットボトル	燃えないごみ （金属・空き缶類）	燃えないごみ （アルミ／スチール缶類）	空き缶	不燃ごみ	粗大・不燃ごみ
缶（スプレー缶、カセットボンベ）						
分別名称	燃やせないごみ	燃えないごみ （金属・空き缶類）	燃えないごみ （アルミ／スチール缶類）	燃やせないごみ	不燃ごみ	粗大・不燃ごみ
びん類（飲食用）						
分別名称	缶・びん・ペットボトル	燃えないごみ （びん・ガラス類）	燃えないごみ （ビン・ガラス類）	空きビン	びん類	びん
収集回数	-	月2～3回	週2回	隔週1回	月2回	各種月1回
収集方法	-	指定袋	指定袋	指定袋	コンテナ	コンテナ
収集方式	-	戸別・ステーション方式	ステーション方式	戸別・ステーション方式	ステーション方式	ステーション方式
収集体制	-	委託	委託	委託	委託	直営
蛍光灯・電球						
分別名称	燃やせないごみ	燃えないごみ （びん・ガラス類）	蛍光灯・電球	廃蛍光管	不燃ごみ	粗大・不燃ごみ
収集回数	-	-	随時	5週に1回	-	-
収集方法	-	-	コンテナ	透明袋等	-	-
収集方式	-	-	ステーション方式	戸別・ステーション方式	-	-
収集体制	-	-	委託	委託	-	-

【資源ごみの分別方法及び収集方法（2／3）】

項目	徳島市	小松島市	勝浦町	石井町	松茂町	北島町
資源ごみ						
ペットボトル						
分別名称	缶・びん・ペットボトル	燃えないごみ (ペットボトル)	ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル	PETボトル
収集回数	-	隔週1回※金属と交互	随時	月1～2回	月2回	週1回
収集方法	-	指定袋	ネット	指定袋	透明袋	透明袋
収集方式	-	戸別・ステーション方式	ステーション方式	戸別・ステーション方式	ステーション方式	ステーション方式
収集体制	-	直営	委託	委託	委託	直営
容器包装プラスチック ※徳島市では家庭で使用した食品ラップは「燃やせないごみ」。詳細は「不燃ごみ」示す。						
分別名称	プラスチック製容器包装	燃えないごみ (廃プラスチック類)	リサイクル用プラスチック類	プラスチック製容器包装	不燃ごみ (プラスチック製容器包装)	プラスチック製容器包装
収集回数	月2～3回	月2～3回	週2回	月2回	週2回	週1回
収集方法	透明袋	指定袋	指定袋	指定袋	指定袋	透明袋
収集方式	戸別・ステーション方式	戸別・ステーション方式	ステーション方式	戸別・ステーション方式	ステーション方式	ステーション方式
収集体制	直営	直営	委託	委託	委託	直営
白色トレイ						
分別名称	プラスチック製容器包装に含む	燃えないごみ (廃プラスチック類)	リサイクル用プラスチック類	プラスチック製容器包装に含む	白色トレイ	プラスチック製容器包装に含む
収集回数	-	-	随時	-	週2回	-
収集方法	-	-	指定袋/指定なし	-	指定袋	-
収集方式	-	-	ステーション方式/拠点回収	-	ステーション方式	-
収集体制	-	-	委託	-	委託	-
紙製容器包装（アルミコーティング以外）						
分別名称	紙類に含む	紙類に含む	紙類に含む	紙製容器包装	紙類に含む	紙類に含む
収集回数	-	-	-	月2回	-	-
収集方法	-	-	-	指定袋	-	-
収集方式	-	-	-	戸別・ステーション方式	-	-
収集体制	-	-	-	委託	-	-
紙製容器包装（アルミコーティングのもの）						
分別名称	燃やせるごみ	燃やせるごみ	燃えるごみ	紙製容器包装に含む	燃やせるごみ	燃やせるごみ
紙類（新聞紙、雑誌、ダンボール）						
分別名称	雑誌・ダンボール・紙パック	資源ごみ	古紙	新聞/雑誌/段ボール	紙の日	紙類
収集回数	月1～2回	各種月0～1回	1週間/月	月2回	月2回	各種月1回
収集方法	紐結束	紐結束	紐結束	紐結束	紐結束	紐結束
収集方式	ステーション方式	戸別・ステーション方式	拠点回収	戸別・ステーション方式	拠点回収	ステーション方式
収集体制	直営	委託	委託	委託	委託	直営
牛乳パック						
分別名称	紙類に含む	紙類に含む	燃えるごみ	飲料用紙パック	紙の日に含む	紙類(雑誌・雑紙)に含む
収集回数	-	-	-	月2回	-	-
収集方法	-	-	-	紐結束	-	-
収集方式	-	-	-	戸別・ステーション方式	-	-
収集体制	-	-	-	委託	-	-

【資源ごみの分別方法及び収集方法（3／3）】

項目	徳島市	小松島市	勝浦町	石井町	松茂町	北島町
資源ごみ						
古着						
分別名称	燃やせるごみ	燃えるごみ	綿100%古着	古着・布類	紙の日に含む	燃やせるごみ
収集回数	-	-	月1回	5週に1回	-	-
収集方法	-	-	指定なし	透明袋	-	-
収集方式	-	-	拠点回収	戸別・ステーション方式	-	-
収集体制	-	-	委託	委託	-	-
乾電池						
分別名称	有害ごみ	乾電池・その他電池	乾電池	使用済み乾電池	不燃ごみ	廃乾電池
収集回数	随時／粗大	随時	随時	週2回(燃やせるごみと同日)	-	随時
収集方法	透明袋	そのまま直接	ネット	透明袋	-	そのまま直接
収集方式	回収ボックス／拠点回収	拠点回収 (回収ボックス設置)	ステーション方式	戸別・ステーション方式	-	ステーション方式
収集体制	収集／持込	収集・持込み	委託	委託	-	直営
廃食用油						
分別名称	燃やせるごみ	燃やせるごみ	使用済み食用油	使用済み食用油	食用油	燃やせるごみ
収集回数	-	-	随時	随時	随時	-
収集方法	-	-	ペットボトル／容器投入	ペットボトル	ペットボトル	-
収集方式	-	-	拠点回収	拠点回収	拠点回収	-
収集体制	-	-	委託	直営	委託	-
電気コード						
分別名称	燃やせないごみ	燃えないごみ (金属・空き缶類)	電気コード	燃やせないごみ	不燃ごみ	粗大・不燃ごみ
収集回数	-	-	随時	-	-	-
収集方法	-	-	コンテナ	-	-	-
収集方式	-	-	拠点回収	-	-	-
収集体制	-	-	委託	-	-	-

別添 4 ごみ処理手数料（平成30年 4月現在）

- ① 徳島市
・指定袋なし

・持込の場合のごみ処理手数料

区分	単位	処理手数料
ごみ種別・施設共通	100kgまで	1,200円
	100kg超	1,200円に100kgを超える部分につき10kg増すごとに120円を加算した額
犬、猫等の死体	1体につき	510円

- ② 小松島市
・指定袋

区分	単位	価格（1袋10枚当たり）
燃えるごみ	大	200円
	大（レジ袋式）	200円
	小	160円
	特小	80円
金属・空き缶類	大	200円
	小	160円
	特小	80円
プラスチック類	大	200円
	小	160円
	特小	80円
ビン・ガラス類	小	160円
	特小	80円

・持込の場合のごみ処理手数料

【可燃ごみ及び燃えがら】

区分	単位	処理手数料
最大積載量0.5t以下または最大積載量の定めのない車両による搬入	1台につき	1,050円
最大積載量0.5tを超え、1t以下の車両による搬入	1台につき	2,100円
最大積載量車両1tを超える車両による搬入	1台につき	2,100円の車両の最大積載量が1tまでを増すごとに2,100円を加算した額

【不燃ごみ及び粗大ごみ】

区分	単位	処理手数料
最大積載量1t以下または最大積載量の定めのない車両による搬入	1台につき	2,100円
最大積載量車両1tを超える車両による搬入	1台につき	2,100円の車両の最大積載量が1tまでを増すごとに2,100円を加算した額

③ 勝浦町

・指定袋

区分	単位	価格 (1袋10枚当たり)
燃えるごみ	大	250円
	小	150円
プラスチック製容器包装		250円
金属類・その他		250円
ビン・ガラス類		250円

・持込の場合のごみ処理手数料 ごみの持込を行っていない

④ 石井町

・指定袋

区分	単位	価格 (1袋10枚当たり)
燃やせるごみ	450	180円
	300	160円
	200	130円
燃やせないごみ	450	230円
	300	180円
空き缶専用	450	180円
	300	160円
空きビン専用	300	180円
ペットボトル専用	450	180円
紙製容器包装用	450	180円
プラスチック製容器包装用	450	180円
ワレモノ・陶磁器類	450	230円
	200	160円

・持込の場合のごみ処理手数料

区分	単位	処理手数料
ごみ種別共通 (搬入車両の最大積載量による従量制)	定めのない車両	1台につき3,500円
	0.5t以下	1台につき3,500円
	1.0t以下	1台につき7,000円
	1.0t超	1台につき7,000円に(最大積載量が1tを超える部分について)1t増すごとに7,000円を加算した額

⑤ 松茂町

・指定袋なし

・持込の場合のごみ処理手数料 無料

⑥ 北島町

・指定袋なし

・持込の場合のごみ処理手数料 無料

別添5 現有処理施設等の概要

(1) 可燃ごみ処理施設

自治体名	施設名	施設規模	炉・処理形式	竣工年月	供用年数
1. 徳島市	東部環境事業所	190 t /日	全連・ストーカ	昭和54年8月	39年
	西部環境事業所	180 t /日	全連・ストーカ	平成 3年2月	27年
2. 小松島市	環境衛生センター	70 t /8h	全連(バッチ)・ストーカ	昭和58年4月	35年
3. 勝浦町	クリーンセンター	9 t /8h	全連(バッチ)・ストーカ	平成 5年9月	廃止 (H25年)
4. 石井町	清掃センター	30 t /8h	全連(バッチ)・ストーカ	昭和53年3月	40年
5. 松茂町	第二環境センター	20 t /8h	全連(バッチ)・ストーカ	平成11年4月	19年
6. 北島町	清掃センター	26 t /8h	全連(バッチ)・ストーカ	昭和60年4月	33年

(2) リサイクルセンター

自治体名	施設名	施設規模	竣工年月	供用年数
3. 勝浦町	リサイクルプラザ	—	平成19年	11年
	不燃物処理場	1t/5h	昭和53年4月	40年
4. 石井町	リサイクルセンター	4.9t/5h	平成10年3月	20年
5. 松茂町	第二環境センター	9.5t/5h	平成12年4月	18年
6. 北島町	不燃物処理施設	15t/5h	昭和60年4月	33年

(3) 中継施設

自治体名	施設名	施設規模	埋立開始年度	供用年数
1. 徳島市	徳島市廃棄物運搬中継施設	30t/日	平成11年	19年

(4) 最終処分場

自治体名	施設名	施設全体容量	埋立開始年度	埋立終了年度
2. 小松島市	赤石地区一般廃棄物最終処分場	87,000m ³	平成10年	平成31年度
4. 石井町	一般廃棄物最終処分場	65,000m ³	平成12年	令和13年度

(5) し尿処理施設

自治体名	施設名	施設規模	処理方式	竣工年月	供用年数
1. 徳島市 (東部環境 事業所 浄水苑)	第一工場	120 kL/日	希釈曝気・活性汚泥処 理法	昭和53年	40年
	第二工場	150 kL/日	標準脱窒素処理法	昭和59年	34年
	高度処理施設	—	凝集沈殿処理法	昭和56年	37年

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画統括表 1 (平成31年度)

1. 地域の概要

(1)地域名	徳島地域	(2)地域内人口	364,246人	(3)地域面積	358.42 km ²
(4)構成市町村等名	徳島市、小松島市、勝浦町、石井町、松茂町、北島町	(5)地域の要件	人口(面積) 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					
①組合を構成する市町村：			②設立年月日： 平成 年 月 日 設立、許可予定		

2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量等に対する割合)					目標	
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和6年度	
排出量	事業系 総排出量 (トン)	43,749	43,275	42,571	41,507	40,815	34,993	(H29比 -14.3%)
	1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	2.24	2.18	2.15	2.10	2.06	1.77	(H29比 -14.1%)
	生活系 総排出量 (トン)	94,708	94,121	93,319	90,929	89,873	79,027	(H29比 -12.1%)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	205	206	208	205	199	182	(H29比 -8.5%)
	合計 事業系生活系排出量 (トン)	138,457	137,396	135,890	132,436	130,688	114,020	(H29比 -12.8%)
再生利用量	直接資源化量 (トン)	7,903 (5.7%)	7,479 (5.4%)	7,024 (5.2%)	6,554 (4.9%)	7,537 (5.8%)	6,984 (6.1%)	
	総資源化量 (トン)	22,753 (15.9%)	21,968 (15.5%)	21,552 (15.3%)	19,930 (14.6%)	22,075 (16.3%)	20,552 (17.3%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-	
減量化量	減量化量 (中間処理前後の差トン)	97,061 (70.1%)	96,805 (70.5%)	95,585 (70.3%)	94,610 (71.4%)	91,787 (70.2%)	79,361 (69.6%)	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	23,398 (16.9%)	23,295 (17.0%)	23,343 (17.2%)	22,023 (16.6%)	21,505 (16.5%)	18,628 (16.3%)	

3. 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力 (単位)	開始年月	更新廃止 予定年月	更新、廃止 理由	型式及び 処理方式	施設竣工 予定年月	
リサイクル施設 (マテリアルリサイクル推進施設)	勝浦町	勝浦町リサイクルプラザ：選別・圧縮・梱包		—	H19	R9	老朽化 能力不足 集約化	破碎・選別 圧縮・梱包 一時保管	R9	70 t/日
	勝浦町	不燃物処理場：選別・圧縮・梱包		1t/5h	S53.4					
	石井町	リサイクルセンター：選別・圧縮・梱包		4.9t/5h	H10.3					
	松茂町	第二環境センター：破碎・選別・圧縮・梱包		9.5t/5h	H12.4					
	北島町	不燃物処理施設：貯留		15t/5h	S60.4					
熱回収施設 (エネルギー回収型廃棄物処理施設)	徳島市	東部環境事業所：全連・ストーカ炉		190t/日	S54.8	R9	老朽化 エネルギー回収 集約化	全連続燃焼 運転式 ストーカ炉	R9	396t/日
		西部環境事業所：全連・ストーカ炉		180t/日	H3.2					
	小松島市	環境衛生センター：準連・ストーカ炉		70t/8h	S58.4					
	勝浦町	クリーンセンター：バッチ・ストーカ炉		9t/8h	H5.9					
	石井町	清掃センター：バッチ・ストーカ炉		30t/8h	S53.3					
	松茂町	第二環境センター：バッチ・ストーカ炉		20t/8h	H11.4					
	北島町	清掃センター：バッチ・ストーカ炉		26t/8h	S60.4					
し尿処理施設	徳島市	希釈曝気・活性汚泥処理法		120KL/日	S53					
		標準脱窒素処理法		150KL/日	S59					
		凝集沈殿処理法			S56					
最終処分場	小松島市	準好気性埋立構造		87,000m ³	H10					
	石井町	準好気性埋立構造		65,000m ³	H12					
保管施設	徳島市	徳島市廃棄物運搬中継施設：積替		30t/日	H11					

4. 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		年	過去の状況・現状					目標	備考
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和6年度	
総人口			373,274	372,171	368,309	365,067	364,246	346,259	
公共下水道	污水衛生処理人口		86,692	87,689	87,717	87,939	89,966	96,265	
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率		23.2%	23.6%	23.8%	24.1%	24.7%	27.8%	
集落排水施設等	污水衛生処理人口		2,374	2,324	2,287	2,256	2,230	1,643	
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率		0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.5%	
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口		145,025	149,059	152,196	154,870	157,610	171,846	
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率		38.9%	40.1%	41.3%	42.4%	43.3%	49.6%	
単独処理浄化槽等	污水衛生処理人口		116,440	111,410	105,742	100,657	95,960	64,671	
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率		31.2%	29.9%	28.7%	27.6%	26.3%	18.7%	
未処理人口	污水衛生処理人口		22,743	21,689	20,367	19,345	18,480	11,834	
			6.1%	5.8%	5.5%	5.3%	5.1%	3.4%	

5. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定施設の内容		
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次
浄化槽設置整備事業	徳島市	12,127基	51,890人	昭和63年4月	3,600基	10,100人	令和6年度
浄化槽設置整備事業	小松島市	4,820基	12,051人	昭和63年4月	225基	518人	令和6年度
浄化槽設置整備事業	勝浦町	462基	1,822人	平成2年4月	100基	260人	令和6年度
浄化槽設置整備事業	石井町	1,954基	5,988人	平成6年4月	350基	833人	令和6年度
浄化槽設置整備事業	松茂町	928基	2,134人	昭和63年4月	167基	384人	令和6年度
浄化槽設置整備事業	北島町	2,239基	8,287人	平成3年4月	562基	1,775人	令和6年度

様式2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画統括表2 (平成31年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費 (千円)					交付対象事業費 (千円)					備考		
			単位	開始	終了	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度				
○再生利用に関する事業						241,244	0	0	0	38,555	202,689	125,578	0	0	0	19,277	106,301		
リサイクルセンター整備事業	1	徳島市	70	t/日	R4	(R8)	241,244				38,555	202,689	125,578				19,277	106,301	
○熱回収等に関する事業						1,364,756	0	0	0	218,112	1,146,644	710,421	0	0	0	109,056	601,365		
熱回収施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)整備事業	2	徳島市	396	t/日	R4	(R8)	1,364,756				218,112	1,146,644	710,421				109,056	601,365	
○浄化槽に関する事業						598,777	159,006	146,651	97,666	97,667	97,787	593,953	154,182	146,651	97,666	97,667	97,787		
合併処理浄化槽設置整備	3	徳島市			H31	R5	288,655	93,934	85,419	36,434	36,434	36,434	288,655	93,934	85,419	36,434	36,434	36,434	
		小松島市			H31	R5	28,697	5,739	5,739	5,739	5,740	5,740	28,697	5,739	5,739	5,739	5,740	5,740	
		勝浦町			H31	R5	46,720	12,992	8,432	8,432	8,432	8,432	41,896	8,168	8,432	8,432	8,432	8,432	
		石井町			H31	R5	142,225	28,445	28,445	28,445	28,445	28,445	142,225	28,445	28,445	28,445	28,445	28,445	
		松茂町			H31	R5	19,410	3,858	3,858	3,858	3,858	3,978	19,410	3,858	3,858	3,858	3,858	3,978	
		北島町			H31	R5	73,070	14,038	14,758	14,758	14,758	14,758	73,070	14,038	14,758	14,758	14,758	14,758	
○施設整備に係る計画支援に関する事業						520,821	37,057	338,344	117,007	28,413	0	520,821	37,057	338,344	117,007	28,413	0		
処理施設整備事業(事業番号1,2)に係る施設整備実施計画(基本設計)事業	31	徳島市	-	-	H31	R2	46,156	9,231	36,925			46,156	9,231	36,925					
処理施設整備事業(事業番号1,2)に係るPFI導入可能性調査事業	31	徳島市	-	-	R2	R2	8,019		8,019			8,019		8,019					
処理施設整備事業(事業番号1,2)に係る事業者選定(発注支援)事業	31	徳島市	-	-	R3	R4	62,392			33,979	28,413	62,392			33,979	28,413			
処理施設整備事業(事業番号1,2)に係る測量・地質調査事業	31	徳島市	-	-	H31	R2	88,455	19,136	69,319			88,455	19,136	69,319					
処理施設整備事業(事業番号1,2)に係る土壌汚染調査事業	31	徳島市	-	-	H31	H31	0	0				0	0						
処理施設整備事業(事業番号1,2)に係る環境影響評価事業	31	徳島市	-	-	H31	R3	232,430	8,690	204,600	19,140		232,430	8,690	204,600	19,140				
処理施設整備事業(事業番号1,2)に係る造成工事実施設計	31	徳島市	-	-	R2	R3	83,369		19,481	63,888		83,369		19,481	63,888				
合計						2,725,598	196,063	484,995	214,673	382,747	1,447,120	1,950,773	191,239	484,995	214,673	254,413	805,453		

様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考			
					開始	終了		平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度				
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	生活系ごみは、有料化の検討を進める。事業系ごみは、周辺自治体の動向や事業系ごみの排出状況等を考慮しながら、手数料の金額について検討を行う。	徳島市	H31	R5										
	12	環境教育、普及啓発、助成	市民・事業者・行政が連携し、環境学習講座や環境関係施設の見学会を実施する。電気式生ごみ処理機の普及にかかる広報活動の強化や補助制度の見直しを検討する。		H31	R5										
	13	マイバッグ運動・レジ袋対策	販売店にレジ袋削減や過剰包装の自粛に向けた取り組み実施を働きかけ、市民にレジ袋削減の必要性やマイバッグの持参、簡易包装の選択等呼びかける。		H31	R5										
	14	分別の徹底・分別方式の見直し	資源ごみの分別徹底を市民・事業者に対して周知・啓発するとともに、缶・びん・ペットボトル等資源化可能なごみの分別方式を見直しを検討する。		H31	R5										
	15	生活排水対策	生活排水処理対策が果たす役割・効果等について市民の理解を深めるとともに、発生源（台所等）における汚濁負荷削減対策についても啓発を行う。		H31	R5										
処理体制の構築、変更に関するもの	21	施設整備に伴う分別区分の統一	循環型社会形成推進のための処理施設整備に伴う分別区分の統一	徳島市	H31	(H39)								関連事業 1,2		
処理施設の整備に関するもの	1	リサイクルセンター整備事業	リサイクルセンターの整備	徳島市	R4	(R8)	○						造成工事 施設設計建設	関連事業 21		
	2	熱回収施設整備事業	熱回収施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）の整備		R4	(R8)	○						造成工事 施設設計建設	関連事業 21		
	3	合併処理浄化槽整備	合併処理浄化槽の整備	徳島市	H31	R5	○									
				小松島市	H31	R5	○									
				勝浦町	H31	R5	○									
				石井町	H31	R5	○									
				松茂町	H31	R5	○									
北島町	H31	R5	○													
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	事業1,2に係る計画支援事業	処理施設整備事業（事業番号1,2）に係る施設整備実施計画（基本設計）事業	徳島市	H31	R2	○						施設整備実施計画			
	31		処理施設整備事業（事業番号1,2）に係るPFI導入可能性調査事業		R2	R2	○						PFI導入可能性調査			
	31		処理施設整備事業（事業番号1,2）に係る事業者選定（発注支援）事業		R3	R4	○							事業者選定・発注支援		
	31		処理施設整備事業（事業番号1,2）に係る測量・地質調査事業		H31	R2	○							測量・地質調査		
	31		処理施設整備事業（事業番号1,2）に係る土壌汚染調査事業		H31	H31	○							土壌汚染調査		
	31		処理施設整備事業（事業番号1,2）に係る環境影響評価事業		H31	R3	○							環境影響評価		
	31		処理施設整備事業（事業番号1,2）に係る造成工事実施設計		R2	R3	○							造成工事実施設計		
その他	41	店頭回収設置店の紹介	紙パック等の資源ごみの店頭回収の取組について、民間事業者の資源化ルートの利用も促進させるため、事業者が設置した店頭回収設置店の情報を市のホームページ等で紹介する。	徳島市	H31	R5								事業実施		
	42	情報発信ツールの活用促進	スマートフォン等で活用可能なごみ出しカレンダーのアプリ等の導入について検討を行う。		H31	R5								事業実施		
	43	表彰制度などの導入	ごみ減量化・リサイクルの取組みを積極的に行っている事業者を表彰し、市ホームページ等でPRを行う。		H31	R5								事業実施		
	44	資源ごみ回収運動・拠点回収事業の推進・拡充	資源ごみ回収運動に対し、奨励金額準備等の見直し、新たなインセンティブを検討する。拠点回収事業に対し、拠点施設の増加・拡充、回収品目の追加等を検討する。		H31	R5								事業実施		
	45	小型家電リサイクルの推進	小型家電の排出特性の把握を行い、経済的かつ効率的な回収方法を検討し、小型家電の資源化を推進する。		H31	R5								事業実施		
	46	不法投棄対策に関する事項	不法投棄パトロール等の監視強化、啓発活動により、不法投棄の未然防止を図る。		H31	R5									事業実施	
	47	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害廃棄物処理計画に基づき、災害時に発生する廃棄物の処理体制の確保、周辺地域との連携を行う。		H31	R5									処理体制の確保等	

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 徳島県

(1) 事業主体名	徳島市
(2) 施設名称	リサイクルセンター
(3) 工期	令和4年度～令和8年度
(4) 施設規模	処理能力 70t/日
(5) 処理方式	不燃ごみ・粗大ごみ：破碎・選別、資源ごみ：選別・圧縮・梱包、一時保管等
(6) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化への対処、不燃・粗大・資源ごみの破碎・選別および資源化
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 未定 <input type="radio"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	新聞・雑誌・ダンボール・紙パック、古着・布類
--------------	------------------------

(11) 事業計画額	9,844,120 千円（税込み） （うち計画期間内の事業計画額 241,244千円（税込み））
------------	---

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 徳島県

(1) 事業主体名	徳島市
(2) 施設名称	熱回収施設
(3) 工期	令和4年度～令和8年度
(4) 施設規模	処理能力 396t/日（132t/日×3炉）
(5) 形式および処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	<p>1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> 有（発電効率 %以上）・ <input type="radio"/> 無</p> <p>2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有（熱回収率 %以上）・ <input type="radio"/> 無</p> <p>※発電効率及び熱回収率それぞれは定めていないが、全体としてエネルギー回収率20.5%以上を満たすものとする。</p>
(7) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化への対処、エネルギー回収の推進および資源化の促進
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 無 未定
(12) 事業計画額	34,615,880 千円（税込み） （うち計画期間内の事業計画額 1,364,756千円（税込み））

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 徳島県

(1) 事業主体名	徳島市															
(2) 整備計画の方針	下水道整備計画区域外の地域について、浄化槽設置整備事業を推進する。															
(3) 事業の実施目的及び内容	本市の河川、水路等公共用水域の汚濁の進行を防止し、公衆衛生の向上と生活環境の保全を図ることを目的とし、BODの除去率90%以上、放流水BOD20mg/ℓ _{20℃} （日間平均）以下の機能を有する10人槽以下の浄化槽設置を推進する。															
(4) 設置整備事業の整備計画	有（平成31年度～令和5年度）															
(5) 浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	H36年度整備計画人口／全体整備計画人口（％） 76.0% H29年度までの整備人口／全体整備人口（％） 65.1%															
(6) 具体的な整備計画	<table> <tr> <td>総事業費</td> <td>288,655</td> <td>千円</td> <td>（整備計画人口</td> <td>10,100人分）</td> </tr> <tr> <td>選定額</td> <td>288,655</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>所要額</td> <td>288,655</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	総事業費	288,655	千円	（整備計画人口	10,100人分）	選定額	288,655	千円			所要額	288,655	千円		
総事業費	288,655	千円	（整備計画人口	10,100人分）												
選定額	288,655	千円														
所要額	288,655	千円														

○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※個人設置型

（千円）

人槽区分	交付対象基数 (4,714人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	980基 (2,646人分)	371,170	154,493	154,493
6～7人槽	604基 (1,631人分)	280,116	109,605	109,605
8～10人槽	81基 (437人分)	52,128	24,557	24,557
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
改築	基			
計画策定調査費				
合計	1,665基 (4,714人分) 改築を除く	703,414	288,655	288,655

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口 人（年度末）

市町村世帯数 世帯（年度末）

対象地域人口 人（年度末）

対象地域世帯数 世帯（年度末）

項目	総建設費	1年あたり 建設費	1年あたり 維持管理費	1年あたり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 徳島県

(1) 事業主体名	小松島市
(2) 整備計画の方針	下水道整備計画区域外の地域について、浄化槽設置整備事業を推進する。
(3) 事業の実施目的及び内容	(目的) 公共用水域の水質汚濁防止、生活環境の保全、公衆衛生の保全。 (内容) 浄化槽法第4条第1項の規定に基づく構造基準に適合する浄化槽であって、BOD除去率90%以上、放流水のBODが20mg/l(日間平均)以下の機能を有するとともに、「浄化槽整備事業における国庫補助指針」が適用される浄化槽にあつては、同指針に適合する浄化槽を整備する。
(4) 設置整備事業の整備計画	有（平成31年度～令和5年度）
(5) 浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	H36年度整備計画人口／全体整備計画人口（％） 53.1％ H29年度までの整備人口／全体整備人口（％） 36.2％
(6) 具体的な整備計画	総事業費 43,035 千円（整備計画人口 518人分） 選 定 額 43,035 千円 所 要 額 43,035 千円

○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※個人設置型

（千円）

人槽区分	交付対象基数 (518人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象事業費
5人槽	100基 (200人分)	37,874	15,765	15,765
6～7人槽	100基 (250人分)	46,377	18,147	18,147
8～10人槽	25基 (68人分)	16,089	9,123	9,123
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
改築	基			
計画策定調査費				
合計	225基 (518人分) 改築を除く	100,340	43,035	43,035

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口 人（年度末）

市町村世帯数 世帯（年度末）

対象地域人口 人（年度末）

対象地域世帯数 世帯（年度末）

項目	総建設費	1年あたり 建設費	1年あたり 維持管理費	1年あたり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 徳島県

(1) 事業主体名	勝浦町												
(2) 整備計画の方針	全域を対象に、浄化槽設置整備事業を推進する。												
(3) 事業の実施目的及び内容	合併浄化槽の整備を計画的に図ることにより、良好な水環境の保全に努める												
(4) 設置整備事業の整備計画	有（平成31年度～令和5年度）												
(5) 浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	H36年度整備計画人口／全体整備計画人口（％） 60.8％ H29年度までの整備人口／全体整備人口（％） 42.9％												
(6) 具体的な整備計画	<table border="0"> <tr> <td>総事業費</td> <td>41,896</td> <td>千円（整備計画人口</td> <td>260人分）</td> </tr> <tr> <td>選定額</td> <td>41,896</td> <td>千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>所要額</td> <td>41,896</td> <td>千円</td> <td></td> </tr> </table>	総事業費	41,896	千円（整備計画人口	260人分）	選定額	41,896	千円		所要額	41,896	千円	
総事業費	41,896	千円（整備計画人口	260人分）										
選定額	41,896	千円											
所要額	41,896	千円											

○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※個人設置型

（千円）

人槽区分	交付対象基数 (260人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象事業費
5人槽	40基 (104人分)	15,800	14,120	14,120
6～7人槽	50基 (130人分)	24,300	21,900	21,900
8～10人槽	10基 (26人分)	5,840	5,600	5,600
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
改築	基			
計画策定調査費		276	5,100	276
合計	100基 (260人分)	46,216	46,720	41,896
	改築を除く			

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口 人（年度末）

市町村世帯数 世帯（年度末）

対象地域人口 人（年度末）

対象地域世帯数 世帯（年度末）

項目	総建設費	1年あたり 建設費	1年あたり 維持管理費	1年あたり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 徳島県

(1) 事業主体名	石井町
(2) 整備計画の方針	下水道整備計画区域外の地域について、浄化槽設置整備事業を推進する。
(3) 事業の実施目的及び内容	本町の公共下水道区域以外の全域の生活排水を浄化槽により処理し、水質汚濁の進行を防止し、公衆衛生の向上と生活環境の保全を図る。
(4) 設置整備事業の整備計画	有（平成31年度～令和5年度）
(5) 浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	H36年度整備計画人口／全体整備計画人口（％） 69.1％ H29年度までの整備人口／全体整備人口（％） 53.8％
(6) 具体的な整備計画	総事業費 142,225 千円（整備計画人口 833人分） 選定額 142,225 千円 所要額 142,225 千円

○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※個人設置型

（千円）

人槽区分	交付対象基数 (833人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象事業費
5人槽	125基 (298人分)	50,050	43,550	43,550
6～7人槽	175基 (416人分)	84,330	72,255	72,255
8～10人槽	50基 (119人分)	30,820	26,420	26,420
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
改築	基			
計画策定調査費				
合計	350基 (833人分)	165,200	142,225	142,225
	改築を除く			

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口 人（年度末）

市町村世帯数 世帯（年度末）

対象地域人口 人（年度末）

対象地域世帯数 世帯（年度末）

項目	総建設費	1年あたり 建設費	1年あたり 維持管理費	1年あたり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 徳島県

(1) 事業主体名	松茂町
(2) 整備計画の方針	下水道整備計画区域外の地域について、浄化槽設置整備事業を推進する。
(3) 事業の実施目的及び内容	事業の目的 本町の河川、水路等公共用水域の水質汚濁の進行を防止し、公衆衛生の向上と生活環境の保全を図る。 事業の内容 し尿と雑排水を併せて処理する浄化槽で生物化学的酸素要求量（BOD）除去率90%以上、放流水のBOD20mg/l以下（日間平均）以下の機能を有するもので処理対象人員が10人以下（処理対象人員が10人以下の浄化槽については国庫補助指針に適合したもので、小型合併処理浄化槽機能保障制度に基づき保障登録されたもの）とし、整備規模は5年間で167基を予定している。
(4) 設置整備事業の整備計画	有（平成31年度～令和5年度）
(5) 浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	H36年度整備計画人口／全体整備計画人口（％） 34.6％ H29年度までの整備人口／全体整備人口（％） 45.4％
(6) 具体的な整備計画	総事業費 19,410 千円（整備計画人口 384人分） 選定額 19,410 千円 所要額 19,410 千円

○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※個人設置型

（千円）

人槽区分	交付対象基数 (384人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象事業費
5人槽	116基 (267人分)	11,040	11,040	11,040
6～7人槽	46基 (106人分)	8,070	8,070	8,070
8～10人槽	5基 (11人分)	300	300	300
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
改築	基			
計画策定調査費				
合計	167基 (384人分) 改築を除く	19,410	19,410	19,410

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口 人（年度末）

市町村世帯数

世帯（年度末）

対象地域人口 人（年度末）

対象地域世帯数

世帯（年度末）

項目	総建設費	1年あたり 建設費	1年あたり 維持管理費	1年あたり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 徳島県

(1) 事業主体名	北島町															
(2) 整備計画の方針	下水道整備計画区域外の地域について、浄化槽設置整備事業を推進する。															
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽整備を推進していく。															
(4) 設置整備事業の整備計画	有（平成31年度～令和5年度）															
(5) 浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	H36年度整備計画人口／全体整備計画人口（％） 50.7％ H29年度までの整備人口／全体整備人口（％） 46.2％															
(6) 具体的な整備計画	<table border="0"> <tr> <td>総事業費</td> <td>73,070</td> <td>千円</td> <td>（整備計画人口</td> <td>1,775人分）</td> </tr> <tr> <td>選定額</td> <td>73,070</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>所要額</td> <td>73,070</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	総事業費	73,070	千円	（整備計画人口	1,775人分）	選定額	73,070	千円			所要額	73,070	千円		
総事業費	73,070	千円	（整備計画人口	1,775人分）												
選定額	73,070	千円														
所要額	73,070	千円														

○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※個人設置型

（千円）

人槽区分	交付対象基数 (1,775人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象事業費
5人槽	370基 (1,184人分)	124,640	45,400	45,400
6～7人槽	158基 (489人分)	66,132	22,320	22,320
8～10人槽	34基 (102人分)	18,992	5,350	5,350
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
改築	基			
計画策定調査費				
合計	562基 (1,775人分) 改築を除く	209,764	73,070	73,070

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口 人（年度末）

市町村世帯数 世帯（年度末）

対象地域人口 人（年度末）

対象地域世帯数 世帯（年度末）

項目	総建設費	1年あたり 建設費	1年あたり 維持管理費	1年あたり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

計画支援概要

都道府県名 徳島県

(1) 事業主体名	徳島市						
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備のため						
(3) 事業名称	処理施設整備事業（事業番号1,2）に係る施設整備実施計画（基本設計）事業	処理施設整備事業（事業番号1,2）に係るPFI導入可能性調査事業	処理施設整備事業（事業番号1,2）に係る事業者選定（発注支援）事業	処理施設整備事業（事業番号1,2）に係る測量・地質調査事業	処理施設整備事業（事業番号1,2）に係る土壌汚染調査事業	処理施設整備事業（事業番号1,2）に係る環境影響評価事業	処理施設整備事業（事業番号1,2）に係る造成工事実施設計
(4) 事業期間	H31～R2	R2	R3～R4	H31～R2	H31	H31～R3	R2～R3
(5) 事業概要	施設整備実施計画（基本設計）の策定	PFI導入可能性調査	事業者選定・発注支援	測量・地質調査	土壌汚染調査	環境影響評価	造成工事実施設計
(6) 事業計画額	46,156千円	8,019千円	62,392千円	88,455千円	0千円	232,430千円	83,369千円

○参考資料（浄化槽区域図）

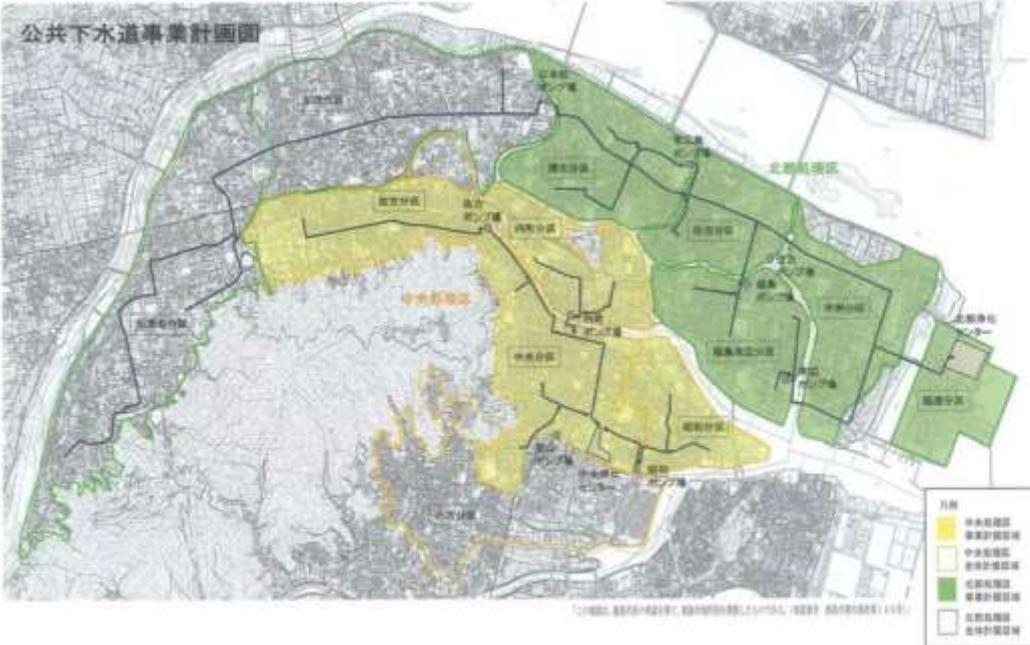
浄化槽区域図(徳島市)

特定環境保全公共下水道事業計画図



- 凡例
- 北六郷地区 全特・事業計画区域
 - しらさぎ台地区 全特・事業計画区域
 - 南三郷地区 全特・事業計画区域

〇印は、建設局が指定する、自治体の指定しないものを、建設局が指定するものを示す。



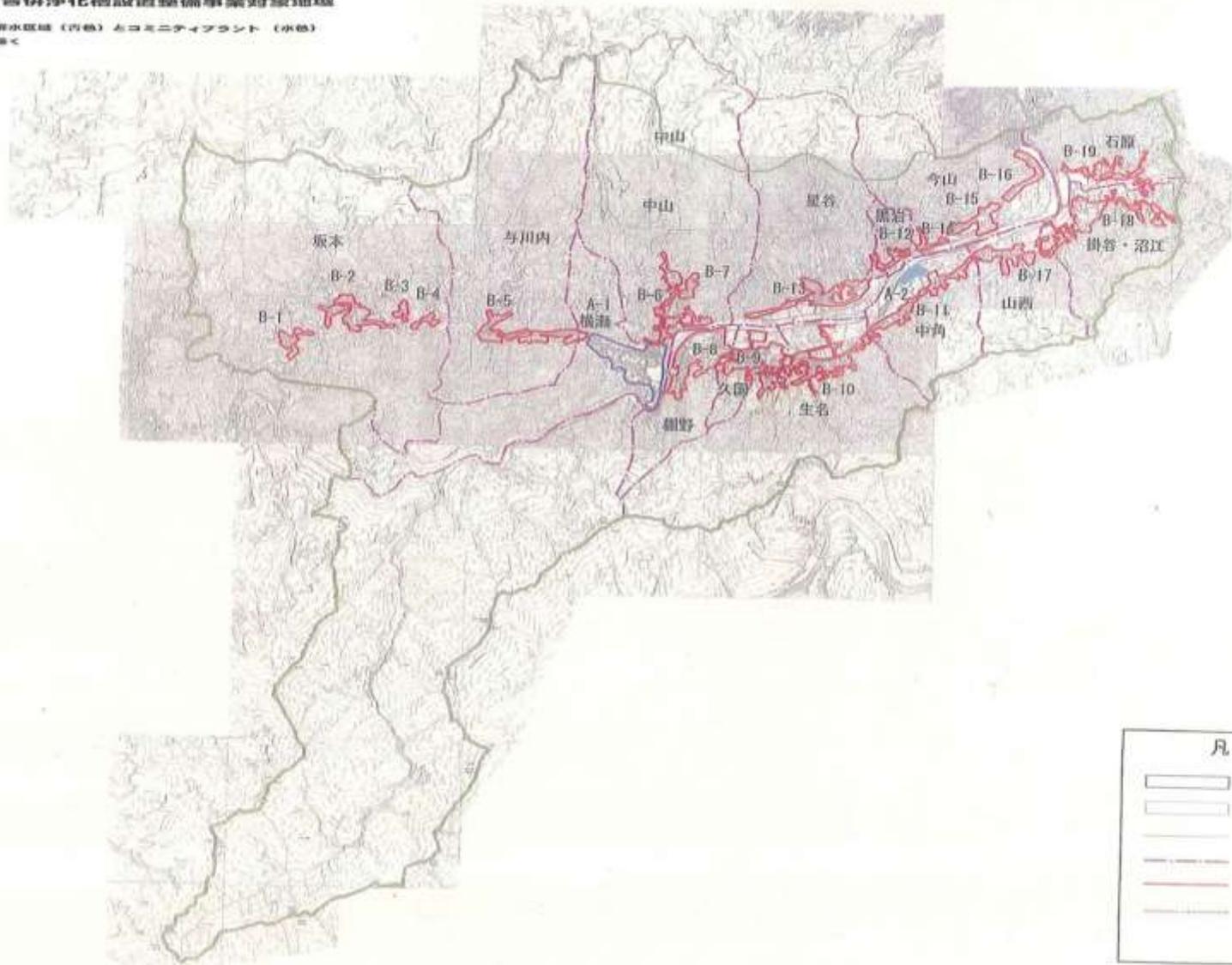
浄化槽区域図(小松島市)

(市内全域)

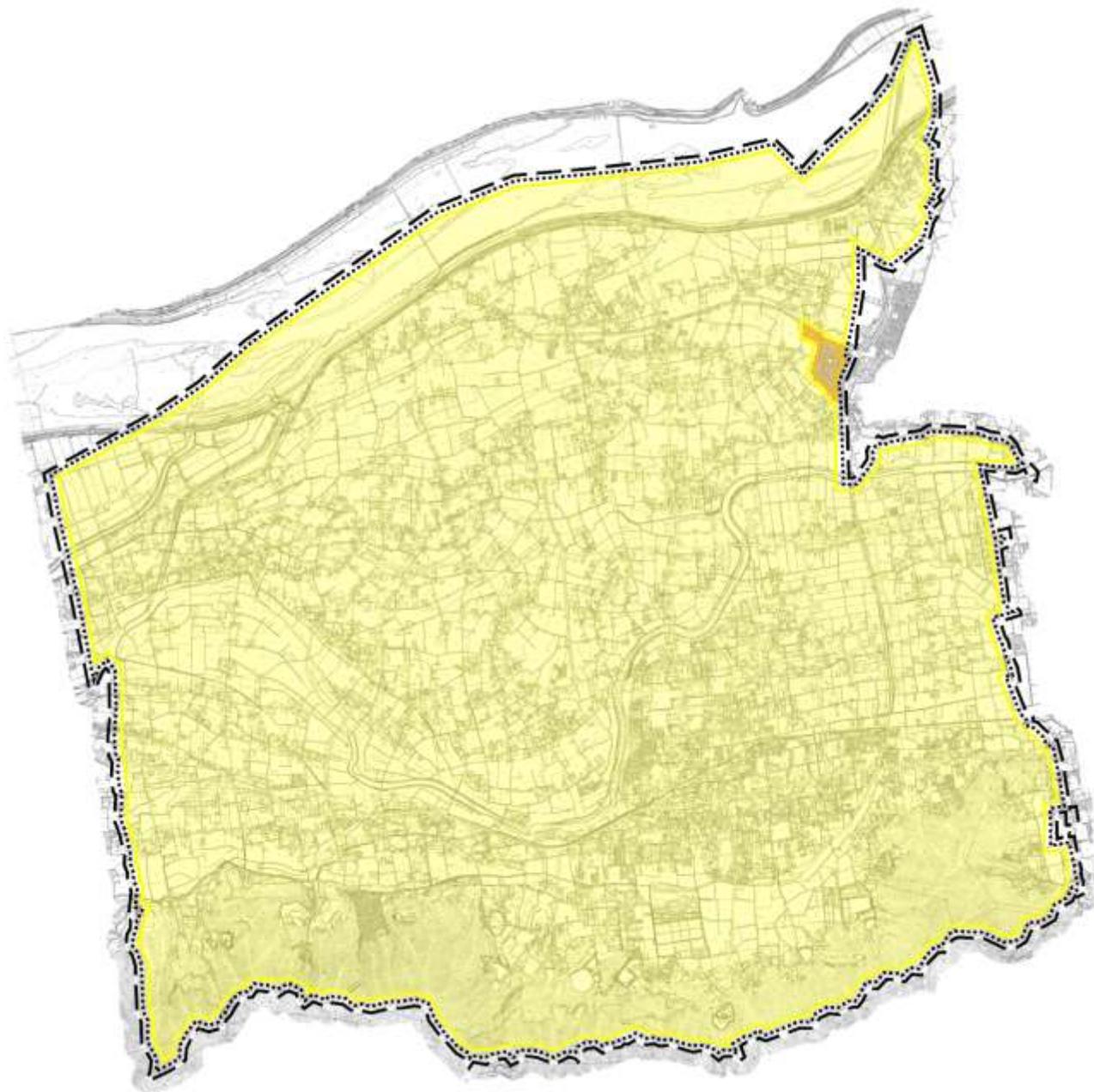


勝浦町合併浄化槽設置整備事業対象地域

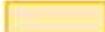
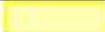
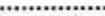
農業集落排水区域（青色）とコミュニティプラント（水色）
の地域を除く

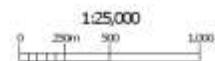


浄化槽区域図(勝浦町)



計画区域内の施設の状況地図

名称		記号	色
処理生活施設水	公共下水道		橙
	浄化槽設置整備事業		淡黄
行政区域界			黒
計画区域			黒



浄化槽区域図(石井町)



松茂町マンホール蓋

事業計画概要

全体計画区域	425.2 ha
第一期事業計画区域	98.0 ha
第二期事業計画区域	107.5 ha
第三期事業計画区域	68.0 ha
事業認可区域計	273.5 ha

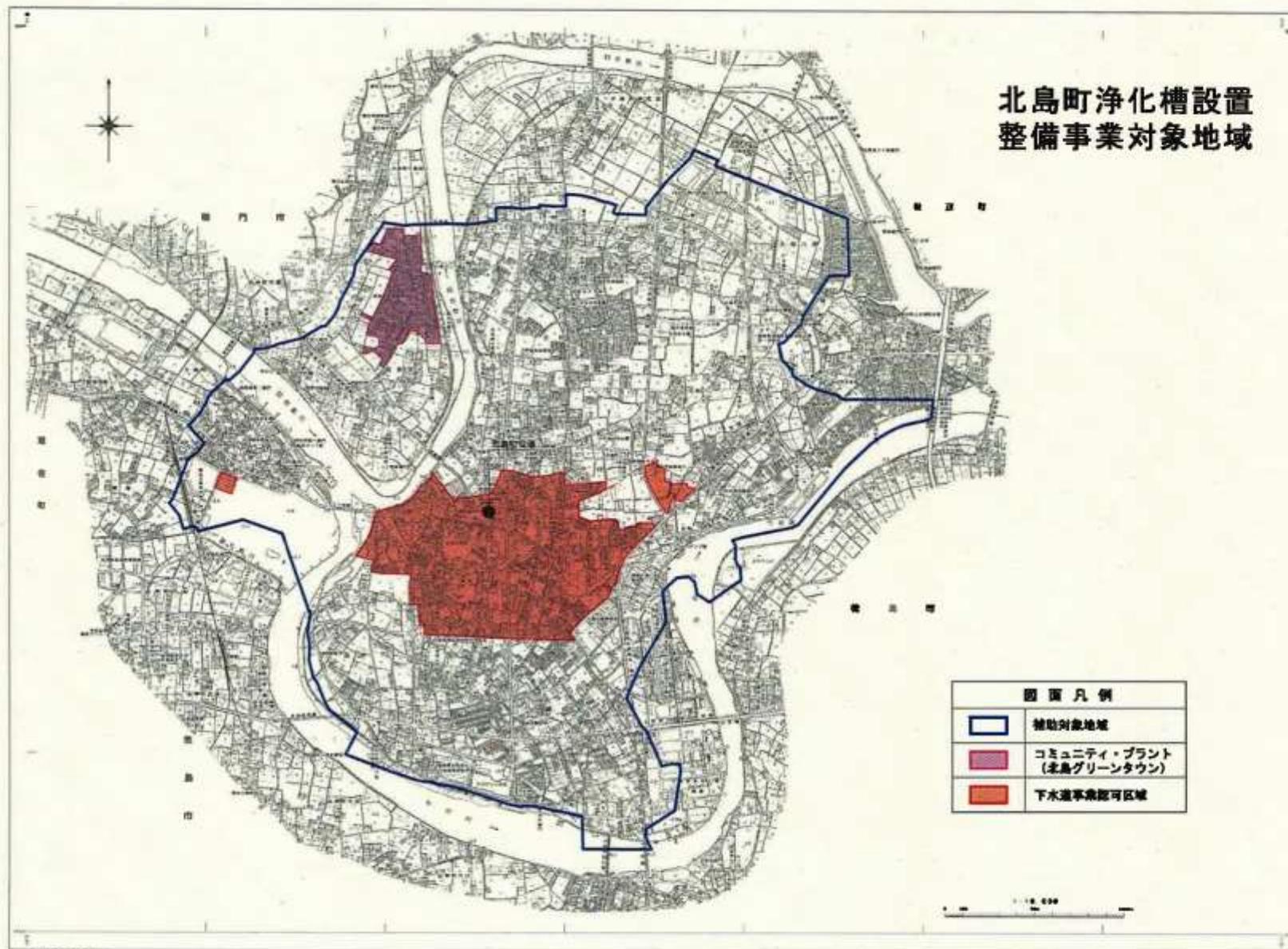
凡例

	全体計画区域
	第一期事業計画区域
	第二期事業計画区域
	第三期事業計画区域
	区域下水道幹線
	自然排水浄水事業区域
	農産物産区域

以外の地域



浄化槽区域図(松茂町)



浄化槽区域図(北島町)